**令和４年度**

**大阪府子ども施策審議会**

日　時：令和５年１月２６日（木）

 　１０時００分から１２時００分まで

場　所：ホテルプリムローズ大阪　高砂

【事務局】議事（１）（２）について説明

（委員）

今説明していただいた、基本方向２－１０のページのやつなんですけど、「児童虐待等危機介入援助チームの運営」ってとこなんですけど、予算が減ってるのはなんでなんか教えていただきたいです。

（会長）

ありがとうございます。ちょっとまとめていきましょうか。ほかに、この資料２－１で関連するところでもいいですし、ほかにございますか。

はい、お願いします。

（委員）

よろしくお願いいたします。今、委員がご質問いただいた虐待のことなんですけども、計画そのもの、それと、計画に関わるところについてはそんな異論はないんですけども、昨年、バスの事故が起こり、通園バスですね。それと、不適切保育という名での虐待行為が全国で２例、３例ほど出てきてまいりました。

そうしたところについて、いわゆるこの計画はまだ6年まであるわけですので、それに対して大阪府さんとしてこの計画変更、また、追加みたいなことをお考えいただけてるのかどうなのか、当然、児童虐待に対する相談対応等についてはあるんですけれども、基本的にこれは社会に向けての対応かなと思っております。

当然、我々施設としても、我々自身も襟を正すためにも、全国保育協議会、また保育団体、また幼稚園団体等も自ら研修会・セミナーを開催し、自己研鑽をし、そして大阪府の保育部会におきましても3月に新たなセミナーを開催し、自己研鑽していきたいと襟を正すためには思っておりますけれども、行政の方からも何かそういったことがあれば、教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

（会長）

ありがとうございます。他にございますか。お願いします。

（委員）

よろしくお願いします。

２，３点ございます。１点目は、保育教諭・保育士の確保ということで、まあ一定数確保しているんではないかということなんですけども、資料２－２の

（会長）

すみません、ごめんなさい、資料２－１にまず限りたいと思います。

（委員）

そうしましたら２－１のほうだけでいきますと、細かいことになるんですけども、例えば、基本方向３－１の一番上の方に認定こども園とか幼稚園の保育の機能の充実という項目がございます。こういったことについては、本日はご出席いただいてないんですけども、教育庁の私学課とどのような形で連携を取られているのか。私共は、教育庁のほうに予算要望ををするんですけども、そういったことの連携が図られているのかどうか、ということを教えていただければ。

（会長）

ありがとうございます。また後で、２－２のことよろしくお願いします。ほかよろしいですか、２－１で。

お願いします。

（委員）

先ほどの児童虐待の件について、基本方向2－10のページなんですけども、一番上のところ、「児童虐待防止推進会議における取組」のところで、オール大阪でいろいろ啓発活動をされているということですけども、いろんな団体でやってる事例とか、そことの連携等々がもしありましたら、お聞かせ願いたいなと。昔ですね、私熊取町ですけども、吉川友梨ちゃんの事案があったときに、いろんなこういう事件からオレンジリボンキャンペーンができたよ、っていうことで取り組んだ経緯もありまして、どこまでいろんな団体との連携がされているのか聞かせていただけたらと思います。

（会長）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。はい、お願いします。

（委員）

ありがとうございます。私富田林に住んでまして、昨年ですね非常にひどい事件がありました。

虐待を防止するための取組みについていろんなところでいろんな人たちの努力が要るというふうに思うんですが、私が住んでるところ、また私も所属している富田林の人権協議会はですね、虐待防止の富田林市の事業を受けてですね、MY TREE プログラムという、森田ゆいさんが提唱した取り組みを約10年、20年間ぐらい取り組みをしたり、また私もかつて勤めていた富田林の児童館でですね、乳幼児クラブという午前中メインでですね、保育園に預けたり幼稚園行くにはまだちょっとちっちゃい、働いていない専業主婦のお母さんを中心に親子支援のメニューであったりというようなこと等含めて、取り組んできたにも関わらず、ああいう事件が起こって、非常にある意味で今回反省も含めてしてるわけでありますけれども、そういう個々の民間や市町村がやってる取り組みに対しての支援みたいな関係のやつがちょっと、よう探さないから、そこはちょっと非常に気になっています。

それから、担当の方にも伝えてますけれども、児童館行政そのものが、ほとんどこのペーパーの中にはありません。

後の方でもまた論議されると思いますけれども、2015年に調査したときに、座長にご協力いただいて、富田林の2015年のこの調査の分析をしました。

そのときにもですね、つまり、貧困とかいろんな地域が抱えている課題に対してですね、ソーシャルキャピタルをどう活用するか、ヒューマンキャピタルをどう活用するかというときの、つまり子どもの放課後の支援のメニューは、このペーパー見ててもですね、学童だけになってるというような状況で、そういう意味においては、現在においても大阪府下で、児童館は約30ヶ所ぐらいあるわけでありますが、非常に設置が偏在してるっていう、そういう状況の中では、ちょっと大阪府のリーダーシップがもっとやっぱり必要ではないかなというように思います。

あと残りはまた後で発言させていただきます。

（会長）

はい、ありがとうございました。たくさんご意見いただきました。それでは事務局ご回答をお願いできますか。はい。まず虐待関連お願いします。

（事務局）

家庭支援課でございます。

いくつか虐待関連でご質問いただきました。ありがとうございます。

まずですね、基本方針２－１の資料2－10の決算額と令和４年度の予算額のところのご指摘いただきました。危機介入援助チームのところですね。子ども家庭センターの方で活用しております事業なんですけれども、子ども家庭センターが弁護士なり医師なりに相談する件数そのものが減っているということではございません。

やはり難しい事案を対応することが多くなっておりますので、この事業についてはかなり重要な位置づけということで家庭支援課としても認識しております。必要額の精査を行う中で令和４年度につきましては、この予算額となっておりますけれども、当然ながら実態に応じて、必要に応じて、予算については検討してまいりたいというふうに考えております。

それからですね、もう一つ広報啓発についてもご質問いただきました。協力している民間団体、どんな形で連携していますかというご質問いただきました。

先ほども少し口頭でご紹介いたしました、民間企業としましては、鉄道会社さんでありましたり、信用金庫さん銀行さんでありましたり、あと、ガンバ大阪との連携によりましてポスターを作成し大阪モノレールの駅構内に掲示していただくというような方法の啓発もしていただいております。それからですね、我々市町村を通じて市町村での活動も教えていただいているのですが、例えば民生児童委員の皆さんがご活動の中で、オレンジリボンキャンペーンに取り組んでいただいて、各地の地域のお祭りであったりとか行事の中で配っていただいているのですが、そのグッズをですね、大阪府として作成して提供しております。また、市町村自身が活用できる国の補助金がございますので、そういった補助金の取りまとめは大阪府として実施しておりまして、財政的な支援、市町村に対する支援も取り組んではおるところでございます。

以上です。

（会長）

あとバスの事故の話もありましたが、その点についても、はい。

（事務局）

子育て支援課でございます。

バスの事故と保育所等での子どもの安全確保ということは大変大事なことでございます。

送迎バスでの置き去りや不適切保育の未然防止ということは常日頃の意識の啓発が重要だと認識しております。

そのため、事例の共有や研修等による注意喚起を行うとともに、ブザー設置による環境整備を今現在進めていくこととしているところです。

そして、何より児童の安全確保は非常に重要であると話しておりますことから、計画への反映につきましては現在未定ですが、今後、委員のご意見をお聞きしまして検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

（会長）

もう一つ、委員がおっしゃられたところは部署が違いますか。

（事務局）

同じでございます。

資料、こちらが基本方向3-１の上段のところにございます。委員からのご指摘の部分でございまして、私学課のほうとの予算等のいろんな調整につきましてですけども、こういった研修やフォーラムにつきましては先ほど申し上げました、府の教育センターの方と私学課、そして教育庁の小中学校課、そして我々の子育て支援課の4所属の方でこういった研修等の取り組み等を検討し、各年度進めているところでございます。

そして、予算についてもそれぞれの支援がございますので、可能な限り、こういった保育士・幼稚園教諭等の資質向上に関わっているところでございます。

以上でございます。

（会長）

ありがとうございます。放課後の支援のメニューがあまりないじゃないかっていうあたりは貧困対策のところでしょうかね。お願いします。

（事務局）

すみません、子育て支援課です。よろしくお願いいたします。

委員ご指摘の子どもの放課後の支援メニューが学童だけというのは、本計画の子どもの居場所づくりのこととと認識しております。

お手元にご用意させていただいてます、総合計画の後期事業計画の方ですが、106ページをご覧いただけますでしょうか。

本府といたしまして、子どもの貧困対策の方向性の一つ、「学校をプラットフォームとした地域・福祉との連携による子どもを支援につなぐスキーム」をこのページに示させていただいております。

こちらの、居場所・地域のボランティアの繋ぐ先のところですが、こちらの方に児童館を書かせていただいておりますし、放課後児童クラブに限らず児童館もございますし、大阪元気広場、学習支援等を行う企業等も含まれております。

居場所として、私ども、こういったところをご支援させていただきたいと思います。

また、子供の貧困対策においては、地域の状況に応じまして、公民館、青少年会館、児童館などを活用して、放課後の居場所づくりの事業を実施される市町村の取り組みにつきまして、新子育て支援交付金の対象としておりまして、市町村の取り組みを推進しております。

（会長）

２２の表には具体的にはないというご指摘はその通りだということでしょうか。

ありがとうございます。

また貧困対策の部会がありますので、そこでも議論できたらと思います。

それでは、時間がないので次々いって申し訳ございません。先ほど2－2の資料で委員が挙手がありました。お願できますでしょうか。

委員お願いします。

（委員）

2-2、18ページになるんですが、人材の確保ということで、5年後の大阪府の姿、平成31年32,900人から3年33,600人、750名ほど増えているということなんですけども、私ども、施設を預かる側としてはなかなか人材の確保ができているとか今も思えていないとても苦しい思いをしています。いろんなところにお金を使っていただいてるんですが、実態としては、人材派遣会社ですとか、人材紹介会社に多額のお金を払って、100万円ぐらいするんですけども、人を手当をしているというのが実態でございます。

求人をしても出てくるのが、発掘された人材ではなくて、現在どこかにお勤めをされていて、転職をしたいなと。いう人がもう8割9割方を占めていまして、なかなかここであの人数を言っていただいてるんですけども、新しい人の発掘というところが見えてこないというのがございまして。今これ700人ほど増えてるんですけども、実はこの間も700何園増えましたという、実績ですということですので、1園1名ずつぐらいしか増えていないというのではちょっと心許ないというのもございますし、また、こういった増えた数の実績はあるんですけども、じゃあ、どれだけ増やさないといけないかという目標値もぜひ立てていただいて、立てていただいているのかというところもご質問なんですけども、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（会長）

ありがとうございます。他に関連する認定こども園、保育、この「幼児教育・保育・子育て支援」に関係するところで、何かございますか。じゃあ委員、お願いします。

（委員）

ありがとうございます。

あの、今の関連する話なんですけど、自治体もそれぞれですね、就職、新しくされた方に祝い金を出したりとかっていうことをこれからどんどんどんどん、おそらく競争でやっていくと思うので、岸和田市やったら岸和田市が、他の自治体よりもあの手厚く出すことによって、保育士を確保しようとすると。これ全体的にプラスになってるわけじゃないんですけど、競争することによって、僕ら自治体は競争させられる方なんですけど、それに僕らも乗っかっていこうと思ってまして、それによって、保育士の全体的な処遇の改善に繋がっていく、保育士、幼児教育の全体的な処遇の改善に繋がっていくと思ってます。

その中で岸和田市もしっかりと、岸和田に来てくれたらこんだけ得なんやっていうのをPRしようと思ってるんですけど、大阪府は、ここに18ページに書いてくれてるように、大阪府に来てくれたら、こんだけ得なんやっていうのを、他の都道府県じゃなくて大阪府に来たら得なんや。ということをＰＲ、どういうふうにしておられるのかなというふうに思ってます。

（会長）

ありがとうございます。じゃ、委員お願いします。

（委員）

すみません。ありがとうございます。

僕の意図も同感でございまして、ここに上がってる数は当然ありがたい、資格を取られた方とそれに対して、辞めていかれる方、また、転職される方、また、出産育児でというところもあろうかと思います。

そうした減る数と増える数、これをプラスマイナスしたときに、今現在、少しのプラスにしかなってないのかなと、現場の感覚としてはそう思っております。

実際今年度なかなか募集をかけてても、未だにうちの施設でも1人も採用ができてないのが現状でございまして、そうしたところ、また、人材の確保のところで、保育部会なんかさしていただいている、府の社協と共同でさせていただいている、高校生が5日間保育体験できるという、そういう研修メニューも作らせていただいております。

いわゆる養成校に入ってくる学生様も保育士になりたい、幼稚園教諭になりたいと思って養成校に入られるわけですから、それ以前のところでの我々のアプローチを大阪府さんにもできればお願いできればなというふうに思います。

特に高校生、進路を迷っておられるときに夢体験の5日間の時には、何でしょう、奨学金とか、そういったＰＲもさせていただいて、経済的にしんどいかなっていう学生さんも、進学していただけるような、そういうアプローチもさせていただいてます。そうしたところにもご理解とご協力いただければというふうに思います。ここについてはこれで。

（会長）

ありがとうございました。それではまとめて今のを。

あ、はい。委員お願いします。

（委員）

すいません、保育者の養成校として一言、ちょっと現状といいますか、今全国の団体がかなり厳しい状況になってまして、ご承知のように留学生がどんどんと減ってきている状況です。

幼児教育保育の短大はまあ大丈夫だろうとたかををくくっていた時代があったんですが、やはり同じように厳しくなってます。

また4年制大学でも十分4年間かけて資格が取れますので、だから、だんだんと学生の学びの時間が伸びているという実態があります。

特にですね、短期大学はそれでも、目的を持って入学してくる子たちはもう9割近い、つまり保育者になりたいという形で来ています。

現場に出て実習に行ったり、ボランティアをしたりして、自分の部屋を決めて、進学している状況なんですけれども、ただ私、昨今ものすごく気になるのは、高校生の方々に保育の魅力が届いているのかということなんですね。

これもですね、小さいときに保育士や幼稚園の先生にものすごく憧れを抱いた子たちは一定いますので、そういう子たちがですね、今のこの保育の様々な事件を聞いて、どう感じているのかなっていうのがすごく気になってます。かつて社会福祉の現場では、介護福祉士が立ち上がったときは、お年寄りに関わりすごくいい仕事だということが、高校生にも一部伝わった時期があったんですが、やがて現場はハードである、きつい、ちょっと大変っていう形で冷え込んでしまっています。

だから今、本当に子供に関わる保育者は絶対必要だと思っていますので、これ、大学だけじゃなくて、当然あの現場の保育園、こども園、幼稚園の先生方発信していただいていますけども、できれば、行政としても何か発信していただけたらありがたいなというふうに思っています。

ありがとうございました。

（会長）

それでは担当課のところでお願いできますか、まとめて。

（事務局）

はい、ありがとうございます。子育て支援課でございます。

委員の方から求人の減少となって、これでどうかという話がございました。18ページのところでございますけども、5年後の大阪府の姿というところで、平成31年、そして令和7年に向けての数を示させていただいております。

こちらの方は待機児童の解消というところもございまして、配置基準に基づいて、定点の数で参考でございます。ただ、実態上は、当然ながら保育士の現場は大変であり、まさに安全対策といったことも、昨今求められているところでございます。ですので、こういった数とか目標設定ということは、これを満たしたらいいというわけではないと考えております。

ですから、評価的にはこのような評価をさせていただいておりますけれども、まだまだ数は足らないというようなところで考えておりますので、引き続き、地域限定保育士試験等、さらなる人材確保に努めてまいりたいと思っております。

やはり魅力づくりということは考えております。

今委員の方からもお祝い金であったり、学生向けの魅力づくりのPRなどというお話もございました、各市町村で上乗せの処遇であったりとかしていただいているところでございます。ただ全体的にやはり、全職種比べましても、なかなか保育士の処遇というのは低いというところが全体でございますので、そういったところで、国の方でも処遇改善等はされていっておりますけれども、さらなる改善等を図っていく必要があると考えておりますので、引き続き要望としましては、国の制度もございますので、国家要望もしていきながらさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

また委員の方からも、やめる、転職分をマイナスすると、結果少しのプラスにしかなっていないという話もございまして、先ほど、保育園の数も増えてくる中、人材の方が追い付いているのかという話もございます。そういったところで、先ほど高校生への夢体験とかいうような取り組み、こちらの方も、委員のご指摘も参考にさせていただきまして、今後の検討材料にさせていただきたいというふうに考えております。

委員の方から、養成校の現状というところで、我々養成校の指定等もさせていただいているところでございますけれども、やはりおっしゃいますように徐々に養成校での定員というところが下がり気味になっているかなと。やはり全体的に先ほどの話になりますけども、保育士の職種としての魅力、そして処遇といたところがそもそも大きな課題なんだと考えております。

そういったところでさらに何ができるかどうかというのは、参考にさせていただきまして、引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

（会長）

ありがとうございますぜひ皆さんのアイディアを取り入れていただいて、高校生のアピールをどうしていくのかとかですね、この数値の表し方も、減る数と増える数、あるいは目標値みたいなことを、わりとすぐにできるご意見かなあと思ったのでぜひご検討いただけたらなと思います。

追加、はい。お願いします。委員。

（委員）

すいません。電車の事故で遅れてしまい、申し訳ありませんでした。

私は大阪府下の２市で保育士の配置、障がいのある子たちの配置の相談活動をもう長年やってきています。一時、大阪府下の全市町村の調査もさせていただいたこともあるんですけれども、基本、特に発達障がいの子たちは非常に増えてきてるんですね。だから、そういう意味でも、同じ人数の子どもにしても、保育士さんの負担が非常に増えてきてると思っています。

一つはやっぱり保育士さんが見なくちゃいけない子どもの数をですね、減らす必要がある。

これあの30人とかの数はもう今の子どもたちの状況で見ると、もう無理だと私は思っています。

学校にしても発達障がいは一クラス２０人にしなさいって言ってるぐらいです。

非常に気になったのは、海外生まれの子たちも非常に増えてるわけですよね。タイとかですね。そういう子たちがやっぱり子育てがそもそも難しいし、園になじまないので、やっぱり保育士さんをプラス配置しないと、そういう方の対応がとてもできない。保育所の体制も厳しくなってきているので、それでなかなか若い子がなじめなくなってきてるというのを見てます。

保育士さんの勤務環境をですね、もっと考えていただく必要があるんじゃないかと思います。よろしくお願いします。

（会長）

はい。ご意見ありがとうございました。はい、委員

（委員）

追加です。

先ほど今おっしゃった通り、配置基準というか、それも重要なんですけど、それを今やってもまた余計保育士が足りひんっていう状態になる可能性もあるので、やっぱり先にやっぱり、保育士の確保が大事やなと思ってます。その中でですね、もう100も承知だと思うんですけれども、やっぱりその保育士がやってる仕事のうち専門職じゃないとでけへんこと以外のこと、例えば事務的なことをサポートする職員を配置することによって保育士の負担軽減したりとかっていうことをしっかりやっていっていただきたいですし、あと、岸和田でこないだ車の中に取り残されて亡くなったというかわいそうな事故があったんですけれども、あの時に知事と僕とで話をして、顔認証で登園管理するというのをやろうということでやって今度実証実験を始めるんですけど、ああいうことをサポートしていただきたいと思ってるんですよ。というのは、あの、登園管理については、ＩＤカードとかでやった方が早いかもしれないです。

あの顔認証特に役に立たないかもしれない。

でも、子どもに対する顔認証の技術が高まることがいいことだと思ってるんですよ。

だからあれで登園管理そのものがスムーズになることだけじゃなくて、子どもに対する顔認証がもし技術が高まればですね、いろんなところでそのニーズが出てきて高まってきたら、部屋の中をずっとカメラがずっと見ててですね、子供たちの顔を認証してキャッチしてキャッチしてキャッチしてっていうのをずっとやっていくシステムを作ることもできますし、大人だったらもうできるんですね。

例えば10分間、Aちゃんを確認できてないというふうになったら、保育士に対して、機械がアラートを鳴らして、Aちゃんが10分間キャッチできてませんと。

あれ、Aちゃんどこ行ったんかな、トイレかな、お外かな、というのができると。それを登園管理のシステムと組み合わせてやっていったらまたそのカメラで映ってる映像を保護者の人たちがいつでも見れるように、もしくは見返せるようにしておくとですね園内のいろんなトラブルもかなり解消できると思ってるんです。

だから、まずは子どもの顔を認証できるっていう技術、それはすぐには役に立たないかもしれないけど、最終的には子どもたちを守ることになるので、そういうデジタル技術と、あとは事務方的なサポート、この辺をやっていくのも一つだと思ってます。以上です。

（会長）

ありがとうございます。

今まさに私デジタル庁の委員をしていて、今みたいな案をいろいろ出しているとこなんです。でも非常にご承知だと思いますが難しくてですね、なかなか壁がいっぱいなんですが、ぜひ大阪府が先進していろんなことを考えてくださると、一歩が踏み出せるのかなと思い、ご意見を聞いて思います。

ありがとうございました。

それではですねちょっと時間がですね、あと、次の案件、まだこれ1個目の案件なんですけど、ここ一番メインに今日は議論してほしいということでしたので、あと後ろ短めに回して大丈夫ですか。

あと10分続けてもいいですか。この議論。

ちょっと多分、今、虐待の部分と子ども・子育て保育の辺りしか出てないので、それ以外のところでですね、ご意見お願いします。委員。

10分で切りたいと思います。委員お願いします。

（委員）

資料2-2の重点施策の⑧のひとり親家庭等に対する支援の充実の中の5年後の大阪府の姿というところで、相談機能の充実というところがございます。

母子・父子・福祉センターの相談機能のところですが、その委員をしておりまして、このセンターは令和２年６月から開設されております。資料2－4の概要版ともつながりますが、開設当初にちょうどコロナ禍になりまして、相談機能といっても対面が難しくなる中で、委員の間でどうしたらいいんだろうと相談し、できるだけWEBで相談できないか、来館しなくてもできる形はないか、開館時間を延長できないかなど、相談機能の充実を図りましたが、今後もそれらを継続してお願いしたいと思っております。

先ほど会長からもソーシャルワーカーの養成という話もありましたが、やはり、こういったところに相談支援をできるような専門職員の充実が求められるのではないかと思っております。

それとあともう一点、質問ですが、資料2-4の概要版の部分で、子ども食堂における食の支援事業というところがございました。

臨時交付金があったということでしたけれども、ひとり親家庭において、子ども食堂の存在は非常に重要だと思っております。子ども食堂については、存続するためには交付金であるとか、お金の部分が難しいと思うのですが、どんなふうに今後の5年後の大阪の姿に反映していくのかというところで、お分かりになることがございましたら教えていただけたらと思います。

（会長）

ありがとうございました。それでは、委員お願いします。

（委員）

はい、すいません。

14ページの医療的ケア児等に対する総合的支援、資料2-2です。

14ページ医療的ケア児、これが、保育園、子ども園は来年度から受け入れを、というふうに法整備がなされたかと思います。

ここのところで、高齢者については、あの喀痰吸引の研修なんかも一般で受けれれば、それで対応はＡさんＢさん、Ｃさん、どなたにでも対応できるんですけども、子どもの場合は、A児に対して、喀痰吸引の研修という、いわゆる個別の研修になってまいりますので、そうしたところの研修体制であるとか、大阪府社会福祉協議会でも研修センターで、喀痰吸引の研修をしておるものですから、そうしたところの研修体制の整備、そうじゃないと、入園が決まってから入所が決まってから、その子に対して、喀痰吸引とかいろんなケアのプログラム、カリキュラムを作っていくと、だいたい今お聞きしますと半年後でないと受け入れできない状況になってまいります。

ですから、そういったところのスムーズな受け入れをするためにも、お願いできればというふうに思います。

それと、隣の15ページの重症心身障がい児支援、これ児者になってると思いますけど、地域ケアシステム整備云々というところで、心身とあるんですけれども、基本的に大阪府の医療型短期入所支援強化事業ということで、基本的に、医療についての身体障がいが主になってるかと思います。

いわゆる療育手帳Aをもらうような自閉的傾向にある、自閉スペクトラムというところでの障がい児者についての、ケアが少し遅れているような気もいたします。特に、強度行動障がい等については、砂川のセンターのみではなかったかなと、間違えてたらすみません、記憶しておりますので、そうしたところやはり地域においても、拠点を広げていただければありがたいかなと思います。

我が子も、僕の子どもも30になるんですけれども、強度行動障がいを持ってまして、年末から急に拘りが強くなって、ものに拘ってる間はいいんですけど、これ人に拘りだすと、連れて出歩けなくなるということになってきますので、そうしたこの10年間出てこなかったんですけどまた10年ぶりに症状が出てきたというところで、そういったところも含めてお願いできればなというふうに実感として持っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。お願いばかりですみません。

（会長）

ありがとうございました。

それではまだご発言の無かった委員、何かございますか。全体でっていうことで最後の時間です。よろしいですか。委員。

（委員）

交通機関の関係で遅れてしまいましてすいません。

大阪府私立幼稚園ＰＴＡの会長として保護者側で参加させていただいてます。

すみません、全体にと言いつつ、すみません、幼児教育・保育の関係でかなり盛り上がったので、ちょっと発言機会をなくしてしまっていてはいたんですけれども、私も実は保育園のつもりで子ども園に預けて、今は幼稚園のPTAの会長をやらせていただいているんですけれども、1年半ぐらい待機児童に、二人の子どもうち上の方はなっていまして、その分逆に言うと、たくさん保育園を見学、自分自身もすごい見学させていただくことができたんですけれども、やはり現場の保護者としては、質のばらつきみたいなのはすごく実感しています。

ありがたいことに、そこでたまたまいい教育・保育をされているなというところが小規模を作られるってことで新設だったので入ることができたんですけれども、あそこが無かったら今頃どうなってるんかなというふうにも思いますし、はい。

やはりその保育の施設の量の確保っていうところで、たくさん増えたことによって、正直ちょっと玉石混交というか、園の質にばらつきがより増えたのかなっていう風にも見えています。

個人的に、保育士の方の研修も必要ですけれども、そういった新設の特に民間主導とかで作られてるところの経営者に対する教育っていうのが重要なんじゃないかなっていうふうに思ってまして、今回のバスの置き去りとか発生とか、不適切保育の問題がありまして、話題になりましたけれども、今回、不適切保育をしているところがバスの置き去りをしてしまったので、一緒に語られることも多いんですけれども、本来個人的は別物かなと思ってまして、バスの置き去りっていうのはしっかりしてる園でも起きうることかなというふうに思うんですけれども、不適切保育はやっぱりこうなんていうか、それ以前の問題というか、なんかそういう園をやっぱりあまりこのままにしておいてはいけないかなっていうふうに、保護者の立場として思いますので、その保育士の教育というのも大切、そういった立場の職責を担う人たちへの何かアプローチというのも、可能であれば、検討していただきたいなというふうに感じました。以上です。

（会長）

ありがとうございました。委員はよろしかったでしょうか。

それでは、はい。委員お願いします。

（委員）

すいません。先ほどご発言の中で、医療的な面とメンタルの面と両方あると思うんですね。医療的ケアが必要な子はどんどん入ってきてます。対応のレベルも実は市町村によって随分違ってまして、それも調査させていただいたんですけれども、小児科医会において、もっと技術を上げてもらおうということで取り組みをしてましてですね、ここ5年前ぐらいから保育関係者も受入れるような形の医療的ケアの研修会を毎年させていただいてます。

ぜひもし各市町村で声をかけていただいたら、メンバーは出かけていく気力皆持ってますので、ぜひ声かけていただけたらなと思ってます。

もう一つはメンタルの面に関しては、これもペアレントトレーニングということですね、これもご存知だと思うんですけども、ちょっと実際、指導者にペアトレを学習してもらう、ティーチャーズトレーニングっていう名前であるんですけども、今大阪大学でですね、各市町村に出かけていって、勉強してもらうっていう取り組み始めてますので、ぜひまた活用していただけたら思っています。以上です。

（会長）

ありがとうございました。

それでは皆さんのご意見とかご提案とかいろいろいただけたかと思います。今何かを返答するというよりは、いろいろ意見を引き取っていただけたらなと思うんですが、それでも事務局の方からこれだけは発言していきたいということがあればお願いします。

大丈夫ですか。

多分引き取って検討していただくと、今すぐ回答するっていうものではなかったんじゃないかと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それではすいませんちょっと進行を急いで申し訳ございませんが、だいぶ時間押していますので、手短にご説明をお願いしたいと思います。

第3の「大阪府子どもを虐待から守る条例第9条に基づく年次報告」について事務局から手短にお願いしたいと思います。

（事務局）

担当課家庭支援課から説明させていただきます。

【事務局】議事（３）について説明

（会長）

ありがとうございました。

では是非今のご報告に関してご意見等ございましたらお願いします。

はい。委員お願いします。

（委員）

ありがとうございます。

市町村も大阪府と一緒になって力を合わせてですね、虐待対応やっていきたいと思ってます。あと、これ、10ページですね、子ども家庭センターの体制強化ということで、令和元年から20人ずつ毎年増やすっていうことでやってるんですけど、児童虐待の数字で見るとですね、対応件数というのは横ばいになりつつあって、この先ひょっとしたら数字は増えていかない可能性もあるなと思ってるんですよ。

そんな中でも質的にやっぱり高めていかないといけないと思うので、数字が増えてない中で増員していくっていうのがすごい説明が難しく説明がつきにくくなる局面もあると思うんですけど、質の向上は必ずしていかなければいけないことだと思うので、今の1人のケースワーカーが受け持ってるケースが何ケースなんか僕知らないですけど、それで例えば、何件にするのを目標にするとか、また新たな次の目標設定をしていただいて、必ずケースワーカーをこれからも増員してですね、それも何か大きな事件が起こったときにたくさん一気に増員するようなことではなくて、着実に緩やかなスロープで増やしていくような形にしていただいてですね、児童相談所の体制を強くして組織の中にスキルとか文化とかそういうものをしっかり蓄積できるようにしていただきたいなと思ってます。以上です。

（会長）

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

はい、委員お願いします。

（委員）

すいません。私は地元で主任児童委員をしておるんですけども、やはり地域の方に聞かれると、こういった子ども家庭センターですとか、それぞれの市町村に受け皿があるんですけども、事が起こった時に特に私より高齢の方が、やっぱり警察に電話をするというのが一般的になりますので、この中に警察の合同研修をしていますというような項目もございますんですけども、警察の協力というようなこと、警察に一報が入ったときにどういう手順を追って、どこに連絡はスムーズに到達するかというようなことが現実できているのかどうかということも教えていただきたいですし、またそういったことがよりスムーズになるように、お願いをしたいというふうに思います。

（会長）

はい。ありがとうございました。

それでは私からも一点だけこの12ページにＳNＳ、ＬＩＮＥを利用してというところがあると思うんですが、うちも皆さんも一緒だと思いますが実習生たくさん児童相談所でお世話になってます。ありがとうございます。

その中で、無記名で相談があったときに、なかなか特定していくって難しい。そのあたりのスキルとかですね、そういったことも質の向上に必要なのかなってすごい大変な声を聞いたのになかなか動き出せずにワーカーの方も悶々とされるということも、多分おありかなというふうに想像しました。何かそこら辺も必要なのかなと思った次第です。

でもう1点。今の委員がおっしゃられた質の向上というところでは、冒頭言いました、子ども家庭福祉ソーシャルワークの国の議論の中で、現任の方に研修の規定を決めて、それを受けてもらって、子ども家庭福祉ソーシャルワーカーになってもらうというような、質の向上のところはずいぶん国が議論されているところです。

ただ実際にそれができるのかって科目数のすごい多さとかですね、現任のあのワーカーの方児童福祉司の方、あるいは他で働いてる方ということですけど、受けれるのかっていうことは議論になってるところです。すいません一つだけ紹介させてもらいました。

今の3点ですねさ、もし何か簡単にリアクションいただけますか。どうでしょう。

今現在のところで警察との連携のことと、段階的にスロープ形式で段階的に増やすっていうことを考えておられるのかとか、はい。

（事務局）

ありがとうございます。まずご指摘いただいた児童福祉司の増員につきましては、大阪府はですね、令和元年に計画的増員をしていこうということで、令和9年度までの8年間で、20人ずつ増やしていこうということ、これはもう計画として明示しておりますので、そちらを着実に進めていきたいと。

委員ご指摘の通りですね、一気に増やすということになりますと人材育成の観点からも厳しい面もございますので、計画的に増員を続けていきたいというふうに考えてございます。

それから警察との連携につきまして、大阪府では府警本部と協定を結ぶ、またですね、通告を受けた事案の情報共有・全件共有という取り組みもオール大阪で進めておりますので、日常的に現場でやりとりをするとともに、府警本部の児童虐待対策室と、大阪と大阪市・堺市が協議する場面も頻繁に持つ機会がございますので、そういったところで引き続き連携は強めていきたいというふうに考えております。

以上です。

（会長）

ありがとうございました。

非常に駆け足ですが後で事務局に意見を今日言い切れなかった方は、先ほどのことも含め案件２も含めてですね、ぜひ出していただきたいというふうに思っています。

続けて、議題4に入りたいと思います。

お願いします。

【事務局】議事（４）について説明